

令和8年3月17日（火）

令和8年3月定例会 市民文教都市常任委員会委員長報告

市民文教都市常任委員会に付託されました議案15件について、審査の概要及び結果をご報告いたします。

第21号議案 志木市歴史館条例について、ご報告いたします。

委員より、第5条における、その他必要な職員について質疑がなされ、執行部より、配置する職員は現在検討中であるとの答弁がありました。

また委員より、第6条の入館禁止や第7条の損害賠償について、年齢制限はあるのか質疑がなされ、執行部より、特に年齢制限は設けていないとの答弁がありました。

次に第30号議案 志木市自転車駐車場条例の一部を改正する条例については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に第31号議案 志木市立学校設置条例等の一部を改正する条例について、ご報告いたします。

委員より、意見公募の中で採用できるものについて質疑がなされ、執行部より、コミュニティウォークやHELLOスクエアの安全性を高めることを取り入れた、また誤った認識をされている方もいることから、今後も正確な情報を発信し続けるとの答弁がありました。

また委員より、市民は統廃合を望んでいないとの質疑がなされ、執行部より統廃合との定義はしていないとの答弁がありました。

また委員より、丁寧に情報を整理して発信して欲しいとの質疑がなされ、執行部より、議会の議決など手続を踏まないと発信できない部分もあるが、今後、保護者や地域の方へ説明会等、場を設けていきたいとの答弁がありました。

次に第32号議案 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例について、ご報告いたします。

委員より、夏場の簡易照明の使用時間延長について質疑がなされ、執行部より、今回の一部改正は、年間を通じて午後7時までとなるよう改正したものであり、使用時間の延長については、今後の利用状況を見ながら検討していくとの答弁がありました。

また委員より、グラウンドの予約を抽選にできないか質疑がなされ、執行部より、利用状況に鑑み、検討課題とするとの答弁がありました。

次に第33号議案 志木市立郷土資料館条例を廃止する条例については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に第36号議案 指定管理者の指定については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に第37号議案 指定管理者の指定については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に第38号議案 指定管理者の指定については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に第39号議案 損害賠償の額を定めることについては、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に第40号議案 志木市道路線の認定及び廃止について、ご報告いたします。

委員より市道1013号線の廃止は、学校の敷地を一体化して、安全な教育環境や一般の方に対して危険がないよう、適正な手続に沿って進められているのかとの質疑がなされ、執行部より、適切な法に基づき進めているとの答弁がありました。

また委員より、市民への周知はどの質疑がなされ、執行部より、通路としての機能は従前と同様確保されているため、学校管理者において看板等設置を考えているとの答弁がありました。

次に第9号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（第12号）について、ご報告いたします。

委員より、放置自転車対策費の減額理由について質疑がなされ、執行部より、入札した落札金額の差額によるとの答弁がありました。

また委員より、市営墓地の募集について質疑がなされ、執行部より、令和8年度予算でも予算計上しているとの答弁がありました。

次に第13号議案 令和8年度志木市一般会計予算の件について、ご報告いたします。

委員より、防犯事務等に要する経費の防犯カメラ増設予定について質疑がなされ、執行部より、30台を増設するとの答弁がありました。

また委員より、放置自転車のリユースについて質疑がなされ、執行部より、整備の手間がかかることや自転車の状態に影響されるため、廃棄処分しているとの答弁がありました。

また委員より、ペDESTリアンデッキ基本設計の公表について質疑がなされ、執行部より、基本設計業務を取りまとめ次第、市のホームページで公開するとの答弁がありました。

また委員より、教職員研修に要する経費のスクールロイヤー事業について質疑がなされ、執行部より、学校の相談に対して親身に弁護士が関わってくれている状況で、大変効果が上がっているとの答弁がありました。

また委員より、義務教育学校について、今後の説明会の実施について質疑がなされ、執行部より、保護者、地域の方へ実施設計の概要を中心に説明をしていきたいとの答弁がありました。

また委員より、義務教育学校について、渡り廊下の警備員配置について質疑がなされ、執行部より、債務負担行為上は、2人分を計上しているが、今後仕様を固めていくとの答弁がありました。

また委員より、義務教育学校の校章、校歌について質疑がなされ、執行部より、開校準備委員会の中で一般公募及び児童生徒から募るかについて、これから決めていくとの答弁がありました。

また委員より、給食費の集金方法について質疑がなされ、執行部より、振替で学校にて対応しているとの答弁がありました。

また委員より、中野遺跡第28地点埋蔵文化財発掘調査報告書刊行業務委託に係る報告書について質疑がなされ、執行部より、報告書は250部作成し、市内、県内、全国の図書館等へ送付するとともに、Webサイト全国文化財報告総覧へPDFをアップし、閲覧できるようにするとの答弁がありました。

また委員より、秋ヶ瀬グラウンド修繕工事について質疑がなされ、執行部より、第三球場に高低差が生じ、危険な箇所を修繕するとの答弁がありました。

また委員より、市民体育館委託料の増額について質疑がなされ、執行部より、増の要因は、人件費や物価の高騰によるものであり、指定管理者の総支出額の年度比較と物価指数を見て、増額は妥当であるとの答弁がありました。

次に第15号議案 令和8年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算の件についてご報告いたします。

委員より、風水害時の車両に対する補償、保険について質疑がなされ、執行部より、市、指定管理者ともに加入の保険は、管理上の瑕疵で駐車車両へ被害が出た場合にのみ適用されるとの答弁がありました。

また委員より、広告宣伝料について質疑がなされ、執行部より、広告枠は紙のポスター掲載で、デジタル広告については可能性を含め検討するとの答弁がありました。

次に、第18号議案 令和8年度志木市水道事業会計予算について、ご報告いたします。

委員より、災害時、集合住宅受水槽の汲み上げの料金徴収について質疑がなされ、執行部より、災害時の状況を鑑みて判断するとの答弁がありました。

また委員より、加入金の想定件数はどれくらい見込んでいるのか質疑がなされ、執行部より、令和7年度の想定が340件に対し令和8年度は386件、2100万円の増と想定しているとの答弁がありました。

また委員より、営業外収益の預金利息について質疑がなされ、将来的に幅広く運用の検討をしていくとの答弁がありました。

次に、第19号議案 令和8年度志木市下水道事業会計予算について、ご報告いたします。

委員より、普及促進費の使用料及び手数料について質疑がなされ、執行部より、普及促進グッズのカパル使用のロイヤリティであり、売り上げに応じて支払いが生じているとの答弁がありました。

以上で質疑を終了し、採決を行った結果、第21号議案、第30号議案、第32号議案、第33号議案、第36号議案、第37号議案、第38号議案、第39号議案、第9号議案、第15号議案、第18号議案、第19号議案については、総員をもって原案のとおり可決すべきものと決し、第31号議案、第40号議案及び第13号議案については賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。